

令和3年9月17日

只見町議会議長 大塚 純一郎 様

決算特別委員会委員長 佐藤 孝義

決算特別委員会審査報告書

本特別委員会に付託された議案について、審査の結果を会議規則第77条の規定により下記のとおり報告します。

記

決算審査に当たっては、「予算を議決した趣旨と目的に従って適正に、そして効率的に予算執行されたか」、「その執行によって最大限の効果が発揮できたか」を主眼にして審査した。

1. 認定第 1号 令和2年度只見町一般会計歳入歳出決算の認定について

審査結果 本件については、次の意見を付して原案のとおり認定すべきものと決定した。

- ① 現在、町の観光行政の中樞を担う、第3セクターで運営している（株）会津ただみ振興公社、（株）季の郷 湯ら里、（一般社団法人）只見町観光まちづくり協会等があり、町は、それぞれに指定管理料や補助金等で多額の財政支援をしてきたが、コロナ禍でもあり、各社の経営状態の改善が見られないのが現状である。今後も、JR只見線の再開通や、国道289号八十里越え峠の開通を見据えた、駅前賑わい事業や、道の駅建設事業も計画されている。これらも含めた町の観光行政が同じ方向に向くように、人員配置も含め、出来る限り一体化した機構改革を進め、有効な財政執行に努められたい。
- ② 令和2年度当初予算に計上されていた、重要な事業や各種イベント等が、新型コロナ感染対策により、大幅な減額や中止になったケースが多く見受けられた。未実施の中には、極めて大事な事業もあり、ウィズコロナを見据えた振興策及び経済対策を、早急に検討されたい。
- ③ 各款・項目に多額の外部への補助金、委託料が計上されているが、行政主要施策報告書や事務実績報告書の中での、効果の検証が不十分と考える。数値化できるものは数値化し、できないものは目標設定と実績の対比等、検証の仕方を検討され、後年度の予算編成に活かされたい。

2. 認定第 2号 令和2年度只見町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
審査結果 本件については、原案のとおり認定すべきものと決定した。
3. 認定第 3号 令和2年度只見町国民健康保険施設特別会計歳入歳出決算の認定について
審査結果 本件については、原案のとおり認定すべきものと決定した。
4. 認定第 4号 令和2年度只見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
審査結果 本件については、原案のとおり認定すべきものと決定した。
5. 認定第 5号 令和2年度只見町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
審査結果 本件については、原案のとおり認定すべきものと決定した。
6. 認定第 6号 令和2年度只見町介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算の認定について
審査結果 本件については、原案のとおり認定すべきものと決定した。
7. 認定第 7号 令和2年度只見町地域包括支援センター特別会計歳入歳出決算の認定について
審査結果 本件については、原案のとおり認定すべきものと決定した。
8. 認定第 8号 令和2年度只見町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について
審査結果 本件については、原案のとおり認定すべきものと決定した。
9. 認定第 9号 令和2年度只見町集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
審査結果 本件については、原案のとおり認定すべきものと決定した。
10. 認定第10号 令和2年度只見町朝日財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
審査結果 本件については、原案のとおり認定すべきものと決定した。